

《キーワード》 障害者歯科、障害者の医療・保健・福祉、発達障害・身体障害、歯科疾患、予防と治療

《担当者名》 齊藤 正人 広瀬 弥奈

【概要】

先天的・後天的な異常や疾患によって、日常生活や社会生活において継続して相当な制約を受ける状態にある人を障害のある人、すなわち、障害児（者）といわれている。障害児（者）は福祉行政上の用語であり、原因や症状、疾患に基づいての診断名ではなく障害を発症する原因・要因は各種・多様である。

そこで、本授業では 障害者と障害者歯科学の概念 疾病と障害及びその特殊性 障害者歯科医学と保健・福祉と関連 発達障害の要因と分類（精神遅滞、ダウン症、自閉症ほか） 身体障害（肢体不自由）の原因と分類 精神及び行動の障害 障害者の歯科保健と治療 障害者歯科の臨床について専門的に学ぶ。

【学修目標】

1. 障害の概念及び障害者歯科との関連について説明できる。
2. 発達障害の原因と分類について説明できる。
3. 発達障害者の歯科疾患、予防と治療について説明・実践できる。
4. 身体障害（肢体不自由）の原因と分類について説明できる。
5. 身体障害（肢体不自由）者の歯科疾患、予防と治療について説明・実践できる。
6. 障害者の歯科治療上の行動調整について説明・対応できる。
7. 障害者の歯科保健指導について説明・実践できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	障害の概念及び障害者歯科との関連について講義する。		
2	発達障害の原因と分類について講義する。		
3	発達障害者の歯科疾患について、予防法と治療術式の講義をするとともに臨床実習を行う。		
4	身体障害（肢体不自由）の原因と分類について講義する。		
5	身体障害（肢体不自由）者の歯科疾患について、予防法と治療術式の講義をするとともに臨床実習を行う。		
6	障害者の歯科治療時の対応法（行動調整、注意点を含む）について講義・実践する。		
7	障害者の歯科保健指導について講義する。		

【評価方法】

出席状況、提出物、臨床実習

【教科書】

授業・実習中に指示する。

【参考書】

授業・実習中に指示する。

【備考】

外来における実習を含む。

【学修の準備】

事前に提示した到達目標に合わせて、関連資料の収集・文献講読をしておくことが望ましい。